C　①エイ・キュー・トラベル株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―6497号　④エイ・キュー・トラベル株式会社　東京都渋谷区神宮前三丁目38番11号原宿ロイヤルビル５Ｅ　代表取締役　八十島亜由子　⑤本社　東京都渋谷区神宮前三丁目38番11号原宿ロイヤルビル５Ｅ　⑥平成23年11月11日　⑨平成26年７月25日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都渋谷区神宮前三丁目38番11号原宿ロイヤルビル５Ｅ　エイ・キュー・トラベル株式会社　代表取締役　八十島亜由子

B　①株式会社船井総合研究所　②第２種旅行業　③東京都知事登録旅行業第２―6450号　④株式会社船井総合研究所　大阪府大阪市中央区北浜四丁目４番10号　代表取締役　高嶋栄　⑤東京支店　東京都千代田区丸の内一丁目６番６号日本生命丸の内ビル21階　⑥平成23年７月28日　⑧平成26年７月１日　⑩1100万円　⑪東京都知事　⑫大阪府大阪市中央区北浜四丁目４番10号　株式会社船井総合研究所　代表取締役　高嶋栄

B　①新日本フード株式会社（八丈島旬紀行）　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―5834号　④新日本フード株式会社　東京都中野区中央三丁目21番10号セザール中野302号　代表取締役　森國光　⑤八丈島支店　東京都八丈島八丈町大賀郷4436番地58　⑥平成18年11月27日　⑧平成23年11月27日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都中野区中央三丁目21番10号セザール中野302号　新日本フード株式会社　代表取締役　森國光

B　①有限会社永豊商事　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―6484号　④有限会社永豊商事　東京都渋谷区桜丘町１―５大沼ビル３階　代表取締役　林榕生　⑤ＨＫトラベル　東京都渋谷区桜丘町１―５大沼ビル３階　⑥平成23年10月27日　⑧平成26年６月12日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都渋谷区桜丘町１―５大沼ビル３階　有限会社永豊商事　代表取締役　林榕生

B　①ジョイツアーズ　②第３種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第３―407号　④野木英実　静岡県三島市若松町4302―１　⑤本社営業所　静岡県三島市若松町4302―１　⑥平成８年９月27日　⑧平成26年７月29日　⑩300万円　⑪静岡県知事　⑫静岡県三島市若松町4302―１　野木英実

C　①フリースタイルトラベル　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2701号　④株式会社フリースタイル　大阪府堺市中区深井清水町3986　代表取締役　下村昇　⑤本社営業所　大阪府堺市中区深井清水町3986　⑥平成26年４月17日　⑨平成26年７月25日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪府堺市中区深井清水町3986　株式会社フリースタイル　代表取締役　下村昇

B　①スターリゾート　②第三種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2608号　④株式会社スターコーポレーション　大阪市北区梅田一丁目２番２号　代表取締役　藤井重雄　⑤本店　大阪市北区梅田一丁目２番２号大阪駅前第二ビル２階６―３号　⑥平成23年５月31日　⑧平成26年７月10日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市西区北堀江一丁目３番７号　シャチ電工株式会社　代表取締役　藤井重雄

C　①雲仙ツーリスト株式会社　②第３種旅行業　③長崎県知事登録旅行業第３―173号　④雲仙ツーリスト株式会社　長崎県南島原市深江町甲5292番地２　代表取締役　川﨑幸治　⑤本社営業所　長崎県南島原市深江町甲5292番地２　⑥平成26年５月28日　⑨平成26年７月25日　⑩300万円　⑪長崎県知事　⑫長崎県南島原市深江町甲5292番地２　雲仙ツーリスト株式会社　代表取締役　川﨑幸治

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 26 年８月 21 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①株式会社弥生観光　②第３種旅行業　③埼玉県知事登録旅行業第３―271号　④株式会社弥生観光　熊谷市弥生２―76　代表取締役　神田英明　⑤本社営業所　熊谷市弥生２―76　⑥昭和51年４月１日　⑦平成26年４月１日　⑧60万円　⑨300万円

A　①有限会社総合企画コーポレーション　②第３種旅行業　③広島県知事登録旅行業第３―298号　④有限会社総合企画コーポレーション　山県郡北広島町川小田字溝下315番地の１　代表取締役　松田直志　⑤本社営業所　山県郡北広島町川小田字溝下315番地の１　⑥平成11年７月12日　⑦平成26年７月13日　⑧60万円　⑨300万円

A　①ブリジネイル株式会社　②第３種旅行業　③神奈川県知事登録旅行業第３―466号　④ブリジネイル株式会社　足柄下郡箱根町元箱根103番地　代表取締役　橋爪しげみ　⑤本社営業所　足柄下郡箱根町元箱根103番地　⑥昭和59年６月26日　⑦平成26年６月25日　⑧60万円　⑨300万円

A　①寒河江観光株式会社　②第２種旅行業　③山形県知事登録旅行業第２―60号　④寒河江観光株式会社　寒河江市本町三丁目11番19号　代表取締役　鈴木茂範　⑤本社営業所　寒河江市本町三丁目11番19号　⑥昭和38年７月26日　⑦平成26年７月26日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①コウエイ観光（光永観光バス）　②第２種旅行業　③岡山県知事登録旅行業第２―304号　④山本光良　津山市堀坂364番地　⑤本社営業所　津山市堀坂364番地　⑥平成13年８月21日　⑦平成26年７月11日　⑧220万円　⑨1100万円

B　①中央観光トラベル株式会社　②第２種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第２―236号　④中央観光トラベル株式会社　静岡市駿河区池田674番地の１　代表取締役　加藤秀樹　⑤本社営業所　静岡市駿河区池田674番地の１　⑥昭和56年８月４日　⑦平成26年７月24日　静岡県知事登録旅行業第３―236号　⑧160万円　⑨1100万円